

「（パワーハラスメント）を受けているので、相談にのつてほしい」と言われました。どう対応すればいいでしようか？」というご相談でした。

名北協會相談日誌 105



日ちか“企業の 労働110番”です

フローリッシュ社労士事務所 所長

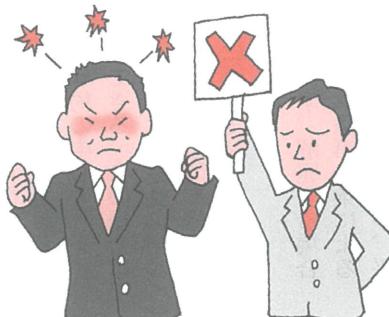
メンタルヘルス管理者研修講師 新美智美
特定社会保険労務士・シニア産業カウンセラー

社内で発生したパワハラの対応

Aさんとの面談では「他の社員がいる前で怒鳴られた」、「部内で書類の紛失があった時に犯人扱いされ勝手に机の上や引き出しの中を探された。結局書類はBさんが持っていたのが私には謝りの言葉もなかつた」、「評価面談の時に『辞めさせる』と言われた」と話したことですか。

また、Aさんの了解のもと、上司へのヒアリングをすると「怠慢な仕事

そこでなるべく早くAさんと面談を行うことその際はAさんがパワハラだと考へている上司の言動を具体的に確認すること、Aさんはどのような解決方法を望んでいるのか確認すること等をアドバイスさせていただきました。



を手伝うつもりで悪気はなかつた」、「評価面談の時に『今のような仕事ぶりが続くのなら、会社を辞めさせるぞ』と言つた。もつと気合を入れて働いてほしいということを伝えたかつた」とのことでした。

ぶりで期日を守らなかつたり、しょつちゅう離席しては10分、20分も戻つてこなかつたりするので、そんな時にみんなの前で厳しく叱つたことはある」、「Aさんはしょつちゅう書類をなくすので、疑われるのは当然だ。机を探したのは、書類探し

叱る時は原則個別で行う。特に、離席時間が長いという点についてはメンタル不調のサインである可能性があるので、個別に面談を行い、体調に問題はないか等を確認するべきであつた。また一方的に叱るのではなく、本人の言い分も聞いた上で、怠慢が認められるの

处分をしたら終わりではなく、今後のハラスメント予防のため、上司に自分の指導のどの部分が不適切であつたのかを理解していただきことは重要です。

今回のケースで言え

企業のリスク予防のためにも、若手社員がいきいきと成長していくためにも、ハラスメント防止が必須の時代です。ぜひ全社で取り組みを行つてください。

「詰めさせる」等の言葉で発破をかけようとするのではなく、今の勤務態度のどのような点が問題で、どう改めてほしいのかを具体的に伝える。などの点を上司に注意してくださいとアドバイスさせていただきました。また、管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施することもお勧め

であれば、職務専念義務に基づいて、どのように行動を改めてほしいかを伝える

他の社員の前で怒鳴りながら叱る、一方的に犯人扱いし誤解だと判つても謝らない、「辞めさせよ」と言う等の点は、パワハラになる可能性が高いことをお伝えしました。その後、人事部長さんは役員の方たちとも相談をしたうえで、その上司を戒告処分にしたそうです。

处分をしたら終わりではなく、今後のハラスメント予防のため、上司に自分の指導のどの部分が不適切であつたのかを理解していくだくことは重要です。

今回のケースで言えば

● 叱る時は原則個別で行う。特に、離席時間が長いという点についてはメンタル不調のサインである可能性もあるので、個別に面談を行い、体調に問題はないか等を確認するべきであつた。また一方的に叱るのではなく、本人の言い分も聞いた上で、怠慢が認められるの

イラスト・森沢康代